

平成 28 年度

埴町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埴町監査委員

目 次

第1	審査対象	2
第2	審査期間	2
第3	審査要領	2
第4	決算概況	3
1	決算規模	3
2	決算収支状況の推移	4
3	執行率の状況	4
4	滞納による収入未済額及び不納欠損額の状況	5
5	町債の状況	5
第5	一般会計	6
1	歳入	6
2	歳出	9
3	決算財政指標	11
第6	特別会計	12
1	歳入歳出決算状況	12
2	収入未済額及び不納欠損額の状況	13
3	各会計の状況	13
第7	財産に関する調書	15
1	公有財産、物品及び債権	15
2	基金	16
第8	基金運用状況調書	17
1	埴町土地開発基金	17
2	埴町奨学資金貸付基金	18
3	埴町国保高額医療費資金貸付基金	19
第9	審査意見	20

平成 28 年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第 1 審 査 対 象 【 () 内略称 】

- 平成 28 年度 埴町一般会計決算 (一般会計)
- 平成 28 年度 埴町国民健康保険特別会計決算 (国民健康保険)
- 平成 28 年度 埴町笹原財産区特別会計決算 (笹原財産区)
- 平成 28 年度 埴町農業集落排水処理事業特別会計決算 (農業集落排水)
- 平成 28 年度 埴町公共下水道事業特別会計決算 (公共下水)
- 平成 28 年度 埴町介護保険特別会計決算 (介護保険)
- 平成 28 年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算 (後期高齢者)
- 平成 28 年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第 2 審 査 期 間

平成 29 年 7 月 21 日から平成 29 年 8 月 9 日まで

第 3 審 査 要 領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し、あわせて各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会計名	総計			純計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
一般会計	6,701,333,754	6,382,057,398	319,276,356	6,693,855,381	5,744,140,686	949,714,695
特別会計	2,755,735,377	2,618,192,099	137,543,278	2,117,818,665	2,610,713,726	△ 492,895,061
国民健康保険	1,297,058,424	1,234,137,696	62,920,728	1,186,021,447	1,226,659,394	△ 40,637,947
笹原財産区	80,942,950	80,765,557	177,393	192,950	80,765,557	△ 80,572,607
農業集落排水	153,570,677	153,504,876	65,801	31,322,677	153,504,876	△ 122,182,199
公共下水	183,133,413	183,090,842	42,571	42,106,413	183,090,842	△ 140,984,429
介護保険	943,601,295	869,465,310	74,135,985	797,388,907	869,465,310	△ 72,076,403
後期高齢者	97,428,618	97,227,818	200,800	60,786,271	97,227,747	△ 36,441,476
合計 (a)	9,457,069,131	9,000,249,497	456,819,634	8,811,674,046	8,354,854,412	456,819,634
翌年度繰越財源			172,229,000			172,229,000
前年度合計 (b)	10,216,405,441	9,726,598,978	489,806,463	9,640,256,125	9,150,449,662	489,806,463
比較 (a)-(b)	△ 759,336,310	△ 726,349,481	△ 32,986,829	△ 828,582,079	△ 795,595,250	△ 32,986,829

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 9,457,069,131 円、歳出総額 9,000,249,497 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 8,811,674,046 円、歳出総額 8,354,854,412 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 456,819,634 円（うち 172,229,000 円が次年度繰越財源）である。決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ減少しているが、一般会計では、農業生産対策交付金事業、森林整備加速化・林業再生基金事業、埴中学校柔剣道場改築工事、給食センター改築工事などの減少が主な要因である。特別会計では、国民健康保険、笹原財産区、公共下水が増加、農業集落排水が減少し、全体では増加となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
形式収支	千円	千円	千円	千円	千円
歳入総額 (A)	9,457,069	10,216,405	9,055,460	8,847,772	8,737,636
歳出総額 (B)	9,000,249	9,726,599	8,499,407	8,476,393	8,309,835
収支残額 (C) = A - B	456,820	489,806	556,053	371,379	427,801
次年度繰越財源 (D)	172,229	101,823	319,305	161,754	75,475
実質収支額 (E) = C - D	284,591	387,983	236,748	209,625	352,326
前年度実質収支額 (F)	387,983	236,748	209,625	352,326	518,968
単年収支額 (G) = E - F	△ 103,392	151,235	27,123	△ 142,701	△ 166,642
特別収支					
財政調整基金積立額 (H)	147,639	98,807	83,221	150,113	230,108
財政調整基金取崩額 (I)	0	100,000	98,674	0	0
繰上償還額 (J)	0	0	59,965	0	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	44,247	150,042	71,635	7,412	63,466

決算年度の形式収支残額 456,820 千円から次年度繰越財源 172,229 千円を差引いた実質収支額は 284,591 千円であるが、これから前年度の実質収支額 387,983 千円を控除した単年度収支額は 103,392 千円の赤字。年度末に財政調整基金への積増し分 147,639 千円を加えると最終的に実質単年度収支額は 44,247 千円の黒字であった。

3 執行率の状況（予算現額に対する執行額の割合）

区 分	歳 入			歳 出		
	28年度	27年度	前年度比較	28年度	27年度	前年度比較
	%	%	ポイント	%	%	ポイント
一般会計	83.3	94.2	△ 10.9	79.4	89.3	△ 9.9
特別会計	99.8	100.8	△ 1.0	94.9	97.2	△ 2.3
計	87.5	95.8	△ 8.3	83.3	91.2	△ 7.9

一般会計は、翌年度繰越事業の増加（+905,558 千円）により執行率が低下したが、特別会計は、微減であった。

4 滞納による収入未済額及び不納欠損額の状況

区 分	会 計	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
収入未済額 (滞納分)	一般会計	93,200	91,864	101,976	114,313	132,377	129,295	126,397
	特別会計	128,213	134,016	152,172	168,757	182,802	178,369	193,011
	計	221,413	225,880	254,148	283,070	315,179	307,664	319,408
不納欠損額	一般会計	726	1,565	8,666	8,344	2,590	4,469	3,264
	特別会計	2,129	2,427	1,605	3,815	3,560	4,356	3,348
	計	2,855	3,992	10,271	12,159	6,150	8,825	6,612

滞納額は、前年度に比べ4,467千円(2.0%)減少した。また、不納欠損額は、2,855千円で平成22年度以降もっとも少ない額である。本表の詳細は第5 一般会計(6ページ)、第6 特別会計(12ページ)に記載した。

5 町債の状況(町債に準じる債務負担行為による調達分含む)の残高状況

会 計 別	28年度			27年度			26年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一 般 会 計	391,200	562,335	5,835,577	793,000	581,874	6,006,712	791,800	599,396	5,795,586
一般起債	391,200	562,335	5,835,577	793,000	581,623	6,006,712	791,800	590,876	5,795,335
(うち臨時財政対策債)	(146,700)	(147,240)	(2,309,200)	(192,300)	(147,240)	(2,309,740)	(197,300)	(177,948)	(2,264,680)
債務負担	0	0	0	0	251	0	0	8,520	251
特 別 会 計	0	149,306	1,962,262	0	146,455	2,111,568	0	162,519	2,258,023
農集排水	0	83,124	769,547	0	81,340	852,671	0	98,452	934,011
公共下水	0	66,182	1,192,715	0	65,115	1,258,897	0	64,067	1,324,012
合 計	391,200	711,641	7,797,839	793,000	728,329	8,118,280	791,800	761,915	8,053,609
うち交付税措置相当額		537,905	6,035,477		552,553	6,319,765		520,873	6,204,261
割合(%)		75.6%	77.4%		75.9%	77.8%		68.4%	77.0%

総残高は7,798百万円で前年度比320百万円減少した。なお、決算年度元金償還額712百万円のうち538百万円(75.6%)は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,035百万円(77.4%)は今後の基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入 (地方財政状況調査表による)

(1) 決算額の状況

歳入	28年度	27年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
町税	911,246	907,820	3,426	0.4
交付金・譲与税	222,653	254,755	△ 32,102	△ 12.6
地方交付税	2,760,736	2,835,030	△ 74,294	△ 2.6
分担金・負担金、使用料、手数料	97,069	101,070	△ 4,001	△ 4.0
国庫・県支出金	1,252,593	1,749,280	△ 496,687	△ 28.4
繰入金・繰越金	854,873	658,889	195,984	29.7
町債	391,200	793,000	△ 401,800	△ 50.7
その他	199,479	258,372	△ 58,893	△ 22.8
合計	6,689,849	7,558,216	△ 868,367	△ 11.5

主な増減理由及び増減額 (単位 百万円)

- ・ 交付金・譲与税 △32 (地方譲与税 △8、地方消費税交付金 △19、ほか)
- ・ 地方交付税 △74 (普通交付税 △93、特別交付税 △33、震災復興特別交付税 52)
- ・ 国庫・県支出金 △497 (畜産振興対策事業補助金 △248、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金 △284)
- ・ 繰入金・繰越金 196 (基金統合による一時的な増 365、財政調整基金 △100、復興基金 △25、繰越金 △120)
- ・ その他 △59 (地域情報通信共通システム保守分担金 △59)

(2) 収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

区 分	過 年 度 分				当年度分 滞納額	合 計	
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額		件数	金額
町 税	89,987	19,530	726	69,731	22,172	5,202	91,903
町 民 税	26,355	8,403	152	17,801	14,144	1,676	31,945
固 定 資 産 税	60,658	10,612	519	49,527	7,189	2,917	56,717
軽 自 動 車 税	2,974	515	55	2,403	838	609	3,241
温 泉 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0
住 宅 使 用 料	675	621	0	54	305	7	359
給 食 費	38	38	0	0	0	0	0
IP告知システム加入申 込 金	50	25	0	25	0	1	25
IP告知システム使用料	608	228	0	380	393	260	773
地上デジタル再送信シ ス テ ム 使 用 料	97	63	0	34	56	20	90
地 域 情 報 通 信 設 備 移 設 等 分 担 金	0	0	0	0	50	1	50
合 計	91,456	20,505	726	70,224	22,976	5,491	93,200

滞納額は、前年度比1,744千円増の93,200千円であった。町税では1,916千円増加し、収納率は90.77%で前年度を0.09ポイント下回った。一方、住宅使用料、給食費等は減少している。

なお、不納欠損額は726千円で、前年度に比べ839千円減少した。

(3) 歳入構成 1

区 分	28 年 度		27 年 度		26 年 度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
自 主 財 源	千円 2,062,667	% 30.8	千円 1,926,151	% 25.5	千円 1,765,313	% 26.9
依 存 財 源	4,627,182	69.2	5,632,065	74.5	4,790,878	73.1
合 計	6,689,849	100.0	7,558,216	100.0	6,556,191	100.0

自主財源は、前年度に比べ 137 百万円増加している。これは前年度からの繰越金（396 百万円）によるもので、その割合は 30.8%で前年度比較 5.3 ポイントの増となった。

依存財源は、前年度比 1,005 百万円の減となっている。震災復興特別交付税は衛生組合ごみ処理施設の財源分として 52,604 千円増加したが、地方交付税や畜産振興対策事業、森林整備加速化・林業再生基金事業の財源である補助金で減少した。

(4) 歳入構成 2

区 分	28 年 度		27 年 度		26 年 度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
一 般 財 源	千円 3,893,839	% 58.2	千円 3,997,605	% 52.9	千円 3,682,484	% 56.2
特 定 財 源	2,796,010	41.8	3,560,611	47.1	2,873,707	43.8
合 計	6,689,849	100.0	7,558,216	100.0	6,556,191	100.0

一般財源は、前年度に比べ 104 百万円減少している。これは、地方消費税交付金及び地方交付税が減少したためである。特定財源は、前年度に比べ 765 百万円減少している。これは、前述した事業の国・県補助金が減少したためである。一般財源と特定財源の割合は概ね 6 : 4 であるが、本年度は国・県支出金が減少したため、特定財源割合が前年度に比べ 5.3 ポイント減少している。

2 歳 出 (地方財政状況調査表による)

(1) 増減の状況

区 分	28 年 度	27 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
議 会 費	71,643	79,632	△ 7,989	△ 10.0
総 務 費	1,370,065	1,291,447	78,618	6.1
民 生 費	1,113,903	1,048,962	64,941	6.2
衛 生 費	584,773	671,296	△ 86,523	△ 12.9
労 働 費	2,271	8,633	△ 6,362	△ 73.7
農 林 水 産 業 費	978,048	1,307,826	△ 329,778	△ 25.2
商 工 費	103,032	156,616	△ 53,584	△ 34.2
土 木 費	583,748	563,167	20,581	3.7
消 防 費	218,790	225,977	△ 7,187	△ 3.2
教 育 費	668,294	1,076,275	△ 407,981	△ 37.9
災 害 復 旧 費	71,281	100,411	△ 29,130	△ 29.0
公 債 費	604,725	632,055	△ 27,330	△ 4.3
そ の 他	0	0	0	
合 計	6,370,573	7,162,297	△ 791,724	△ 11.1

主な増減理由及び増減額 (単位 百万円)

- ・総務費 79 (基金統合に伴う積立金 480、太陽光発電設備工事△136、)
- ・衛生費 △87 (東白衛生組合分担金△27、上水道事業補助金△10、旧製材工場建物解体工事△52)
- ・農林水産業費 △330 (畜産振興対策事業 △248、地方創生加速化事業 55、森林整備加速化・林業再生基金事業△284、林道開設事業大日向線 13)
- ・商工費 △54 (プレミアム商品券発行事業 △25、工業団地内排水路工事 △12、湯遊ランド施設整備費 △7)
- ・土木費 21 (道路舗装補修工事等道路維持費 △8、町道改良工事ほか 38、公共下水操出金 △13)
- ・教育費 △408 (学校給食センター整備事業費 △386、町営テニスコート改修工事 △33、中学校柔剣道場改築工事 77)

- ・災害復旧費 △29（土木施設災 4、農林施設等災△89、除染土搬出工事 56）
- ・公債費 △27（元金 △19、利子△8）

（２）性質別経費の状況 1

区 分	28年度		27年度		26年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
消費的経費	3,528,053	49.3	4,259,067	59.5	3,260,790	54.0
投資的経費	860,415	12.0	1,450,225	20.2	1,359,489	22.5
その他の経費	1,982,105	27.7	1,453,005	20.3	1,420,348	23.5
合 計	6,370,573	100.0	7,162,297	100.0	6,040,627	100.0

消費的経費は、人件費（△42 百万円）、前年度事業のふくしま森林再生事業（△288 百万円）、森林整備加速化・林業再生基金事業（△84 百万円）、東日本大震災畜産振興対策事業補助金（△251 百万円）など前年度に比べ731 百万円、17.2%の減となった。また投資的経費も、学校給食センター整備事業、太陽光発電設備工事の完了により前年度に比べ 590 百万円、59.3%の減となったが、消費的経費の全体に占める割合は前年度に比べ 10.2 ポイント減少した。

（３）性質別経費の状況 2

区 分	28年度		27年度		26年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	1,994,249	31.3	2,021,493	28.2	2,029,063	33.6
人件費	890,649	14.0	933,054	13.0	894,938	14.8
扶助費	498,875	7.8	456,384	6.4	485,007	8.0
投資的経費	860,415	13.5	1,450,225	20.2	1,359,489	22.5
その他の経費	3,515,909	55.2	3,690,579	51.5	2,652,075	43.9
合 計	6,370,573	100.0	7,162,297	100.0	6,040,627	100.0

義務的経費は、人件費（△42 百万円）公債費（△27 百万円）が減少したが、扶助費（42 百万円）の増によって前年度に比べ微減となっている。投資的経費は、前述のとおりである。

その他の経費は、前述のとおり物件費の減（177 百万円）、補助費等の減（633 百万円）などにより前年度に比べ微減となった。

平成28年度決算財政指標

年 度	28	27	26	25	24	23	説 明
住 基 人 口 人	9,143	9,255	9,435	9,552	9,685	9,755	毎年度末の住民基本台帳人口
財 政 力 指 数	0.28	0.27	0.26	0.26	0.26	0.26	地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3か年の平均値。財政力指数が大きいほど財源に余裕があると見える。
自 主 財 源 割 合 %	30.8	25.5	26.9	31.2	27.8	38.3	歳入総額に占める自主財源の割合。自主財源は、本町が自主的に収入しうる財源で、町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入などである。
一 人 当 たり 歳 入 額 千円	732.9	817.8	694.9	635.4	655.4	958.3	一般会計歳入総額を人口で除した、1人当たりの歳入額
経 常 収 支 比 率 %	86.6	93.0	90.3	86.5	84.5	84.6	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、町税、地方譲与税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。70%程度が妥当。
実 質 公 債 費 比 率 %	7.1	7.5	8.1	8.6	9.2	9.9	地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。前3年度の平均値を使用する。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。
将 来 負 担 比 率 %	10.1	19.7	22.9	16.9	41.5	48.0	当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。
地 方 債 現 在 高 千円	5,835,597	6,006,712	5,795,335	5,594,410	5,701,788	5,607,798	一般会計の借金の残高
人口1人当たり地方債現在高 円	638,258	649,023	614,238	585,679	588,724	574,864	地方債現在高を人口で除し算出
標 準 財 政 規 模 千円	3,561,736	3,660,367	3,547,856	3,518,196	3,499,592	3,514,350	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもの。標準財政規模 = 標準税収入額 + 普通交付税
基 準 財 政 収 入 額 千円	901,814	873,716	829,479	801,324	764,749	789,213	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。基準財政収入額 = (標準的税収入) × 75% + (地方譲与税等)
基 準 財 政 需 要 額 千円	3,184,457	3,229,009	3,124,280	3,089,423	3,078,848	3,087,764	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定した額。
標 準 税 収 入 額 等 千円	1,134,998	1,094,570	1,055,707	1,025,755	974,674	995,508	地方公共団体の税収入確保の適正化のための指標。地方税及び地方譲与税の収入見込額の理論値。 標準税収入額等 = (基準財政収入額 - 地方譲与税・交通安全特別交付金・児童手当特例交付金) × 100 / 75 + 地方譲与税・交通安全特別交付金・児童手当特例交付金

第6 特別会計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額	歳 入					歳 出			備 考 (歳出の主な増減理由等)
			調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	支出済額	執行率	翌年度 繰越額	
国民健康保険	28	千円 1,281,347	千円 1,404,372	千円 1,297,058	% 92.4	千円 715	千円 106,599	千円 1,234,138	% 96.3	千円 0	保険財政共同安定化事業拠出金 152,334千円増
	27	1,250,987	1,393,449	1,282,696	92.1	315	110,437	1,237,735	98.9	0	
笹原財産区	28	80,877	80,943	80,943	100.0	0	0	80,766	99.9	0	
	27	441	440	440	100.0	0	0	254	57.6	0	
農業集落排水	28	155,841	156,203	153,571	98.3	40	2,593	153,505	98.5	0	元利償還金 △19,067千円
	27	153,742	155,007	151,162	97.5	867	2,978	151,000	98.2	0	
公共下水	28	185,127	199,707	183,133	91.7	1,150	15,424	183,091	98.9	0	管渠布設工事（桜木町） 10,495千円増
	27	198,174	212,708	194,405	91.4	912	17,390	194,245	98.0	0	
介護保険	28	958,993	947,132	943,601	99.6	176	3,354	869,465	90.7	0	
	27	927,611	926,290	923,124	99.7	269	2,897	875,011	94.3	0	
後期高齢者	28	97,861	97,719	97,429	99.7	48	243	97,228	99.4	0	
	27	95,867	95,808	95,447	99.6	64	297	95,143	99.2	0	

2 収入未済額及び不納欠損額の状況

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		
	調定額	期中収納 額	不納欠損 処理額	差引滞納 額		件数	金額	
国民健康保険	千円 110,658	千円 30,490	千円 715	千円 79,453	千円 27,147	件 4,950	千円 106,599	
農業集落排水	2,978	521	40	2,418	175	777	2,593	
公共下水	受益者負担金	14,801	613	995	13,193	0	38	13,193
	使用料	2,589	361	155	2,074	157	220	2,231
介護保険	2,904	640	176	2,087	1,267	456	3,354	
後期高齢者	312	132	48	133	110	48	243	
合 計	134,243	32,757	2,129	99,358	28,855	6,489	128,213	

収入未済額は、介護保険会計は増加したがその他の特別会計は改善が見られた。また、不納欠損額は前年度に比べ 298 千円減少した。

3 各会計の状況

(1) 国民健康保険

税の収納率は現年度分、過年度分とも前年度とほぼ同じであった。また、収入未済額は 3,838 千円減少し 106,599 千円となり、収納率、収納額とも改善したが、依然として多額の収入未済額となっている。

(2) 笹原財産区

町の引き受けにより権利者へ 80,480 千円の支払いを行った。

(3) 農業集落排水

歳入の約 8 割を一般会計繰入金に依存しているが、使用料収入は調定額 33,094 千円に対し収入済額 30,461 千円(収納率 92.0%)であった。前年度に比べ 3.1 ポイント改善しているものの依然として低水準である。

(加入状況)

※ 接続率は定住人口割合

年 度	区 分	台 宿	北 野	伊 香	川 上	合 計
28年度	加入人口(人)	1,468	526	543	326	2,863
	〃 戸数(戸)	408	122	107	95	732
	接続率(%)	95.6	94.7	89.7	48.6	84.7
27年度	加入人口(人)	1,534	544	549	334	2,961
	〃 戸数(戸)	404	122	107	93	726
	接続率(%)	99.8	97.6	83.6	49.4	86.0
26年度	加入人口(人)	1,546	531	550	300	2,927
	〃 戸数(戸)	405	124	107	89	725
	接続率(%)	99.5	92.2	83.6	42.3	83.3

引続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

(4) 公共下水

農業集落排水と同様一般会計繰入金の依存度が高い(約7割)。本来の収入源である使用料及び受益者負担金の滞納額は前年度比△1,966千円で一応改善されているが、依然として多額の滞納額となっており、引き続き改善を要する。

(加入状況)

年 度	区域内人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	整備面積 (ha)
28年度	3,057	2,232	73.01	121.4
27年度	3,079	2,210	71.78	121.4
26年度	3,108	2,148	69.11	121.4

加入促進を図り接続率の向上が求められる。

(5) 介護保険

被保険者のうち 311 人(9.9%)は普通徴収扱いであり、徴収率は 76.9%で前年度に比べ 1.7ポイント減少した。

(6) 後期高齢者

特記事項なし

第7 財産に関する調書

1 公有財産、物品及び債権

区	分	単位	前年度末 現在高	今年度中 増減高	今年度末 現在高	備 考	
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	756,001.20	△ 87,954.06	668,047.14	庁舎、各学校、町営住宅
		建 物	〃	64,727.25	△ 2,452.06	62,275.19	消防施設、その他
	普通財産	土 地	〃	337,024.01	1,928.06	338,952.07	山林、木材流通センター敷地
		建 物	〃	4,353.00	13,383.24	17,736.24	塙林間工業団地ほか
		立 木	m ³	19,161.82		19,161.82	町有林、分収林
	特別会計 財 産	土 地	〃	789,150.94		789,150.94	農集排敷地、下水道敷地、財産区 山林
		建 物	〃	1,351.29		1,351.29	農集排、下水
		立 木	m ³	31,836.22		31,836.22	笹原財産区分収林
	有 価 証 券	千円	55,656		55,656	塙町振興公社株式ほか	
	出 資 金 等	〃	25,741		25,741	森林組合、保証協会ほか	
出資金等(特別会計)	〃	2,645		2,645	国保基金預託金		
物 品	一般車両等	台	37	1	38	各種公用車等	
	消防用車両	〃	32		32	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	34	1	35	小型動力ポンプ	
	その他	〃	18	16	34	グレーダ、コートローラー、竹粉 用植織機(2)、竹粉用チップー機 (3)、投票用紙読取集計機、簡易組 み立て式プール、光波式測量機 器、放射能測定器、非破壊糖度 計、放射能セシウム濃度袋体検査 機器(2)、ホイールローダ(2)、 温泉水中ポンプ、厨房機器、パイ プハウス(10)、ベビーコンベア (2)、トラクター、中型管理機、搾 油機、圧着ハガキ作成機	
一般車両等 (特別会計)	〃	1		1	下水道事業用公用車		
債 権	千円	34,602	5,104	39,706	給与所得者分住民税		

28年度中の異動理由

- ・ 土地
会計制度移行に伴う財産調査による増減
- ・ 建物
会計制度移行に伴う財産調査による増減
- ・ 物品
会計制度移行に伴う財産調査による増減

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埜町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

平成26年度において（仮称）こども園建設予定地 10,088.9 m²を取得している。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 101,164,360	円 1,452	円 101,165,812
内 訳	現 金	9,326,884	1,452	9,328,336
	土 地	91,837,476		91,837,476

(2) 基金運用状況

① 現金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 9,326,884	円 1,452	円 9,328,336
内 訳	元 金	100,000,000		100,000,000
	土 地（△）	91,837,476		91,837,476
	預 金 利 子 等	1,164,360	1,452	1,165,812

② 土地

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	面 積	m ² 10,088.9	m ² 0.0	m ² 10,088.9
内 訳	公 用 地	0.0		0.0
	公 共 用 地	10,088.9		10,088.9
	公 共 の 利 益 に た め 必 要 な 土	0.0		0.0

2 埧町奨学資金貸付基金

本基金は、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るためのものである。

決算年度中、大学生 17 人に総額 11,160,000 円の貸付を行い、貸付金の決算年度末現在高は 49,790,500 円となった。一方、返還金 5,711,500 円（31 人）及び受取預金利子 6,436 円によって現金の決算年度末現在高は 11,373,603 円、基金全体の年度末現在高は 61,164,103 円となった。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 61,157,667	円 6,436	円 61,164,103
内 訳	現 金	△ 5,442,064	11,373,603
	貸 付 金	5,448,500	49,790,500

(2) 基金運用状況

① 現 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 16,815,667	円 △ 5,442,064	円 11,373,603
内 訳	元 金	△ 5,448,500	11,367,167
	預 金 利 子	6,436	6,436
	貸付金(△)	0	0

② 貸 付 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 44,342,000	円 5,448,500	円 49,790,500
内 訳	貸 付 金	11,160,000	55,502,000
	返 還 額 (△)	5,711,500	5,711,500
	返 還 免 除 額	—	0

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返済遅延額
奨学資金	円 3,075,000	円 796,500	円 2,278,500	円 824,000	人 7	円 3,102,500

奨学資金は、卒業の月の6月後から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、

本年度は返還対象者 32 人のうち 4 人が返還完了した。一方、7 人が返還遅延しており期末遅延額は 3,102,500 円になっている。本基金は、貸付と返還の円滑な資金回転により成り立つものであることから、早急な対策を望むものである。

3 埴町国保高額医療費資金貸付基金

本基金は、高額医療費の該当予定者に対し、高額医療費等の支給を受けるまでの間、医療に要した費用の自己負担額の 8 割を一時的に貸し付けるためのものである。21 年度から本年度まで利用実績がない。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,175,033	円 2,098	円 11,177,131
内 訳	現 金	11,175,033	2,098	11,177,131
	貸 付 金	0	0	0

(2) 基金運用状況

① 現金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,175,033	円 2,098	円 11,177,131
内 訳	元 金	11,175,033		11,175,033
	預 金 利 子	—	2,098	2,098

② 貸付金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 0	円 0	円 0
内 訳	貸 付 金	0	0	0
	償 還 額	—	0	0

第9 審査意見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、基金及び財産の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況についても概ね適正・適切に行われているものと認める。なお事務事業の執行に係る事務処理において年度中に後記の一部不適切な取扱いがあったが、他については概ね適正に処理されていた。

審査意見

1 決算概況

(1) 予算編成と決算の概要

平成 28 年度の歳入歳出当初予算は一般会計特別会計合せて 90 億 29 百万円で人口減少に伴う地方交付税の減額等により前年をやや下回る規模であった。「埴町第 5 次長期総合計画」の後期に入り究極目標である「みんなが主役、しあわせ実感のまちはなわ」の実現に向け、増大する社会保障費負担に対応しつつ農林業を中心とした地域産業の振興育成に加え子育てや福祉に関する事業および町道をはじめとしたインフラの整備充実に重点を置いたところである。

なお、数次の予算補正を経た結果、最終的には 108 億 3 百万円 の予算現額となった。

これに対し一般会計、特別会計を合わせた決算額は歳入が 94 億 57 百万円、歳出は 90 億円で歳入歳出ともに前年度比減少した。これは前年度に農林業関係補助事業や教育施設改良事業が多額計上されたことによる。歳入歳出の収支差額は 4 億 57 百万円、次年度繰越財源 1 億 72 百万円を控除した実質収支額は 2 億 85 百万円であった。また、一般会計から 6 特別会計へ総額 6 億 38 百万円の繰入後では全会計において黒字が確保された。

予算現額に対する執行率は次年度以降への繰越事業が大幅に増加しているため歳入歳出ともに低下している。

(2) 収入未済額（滞納分）及び不納欠損額の状況

滞納による収入未済額は一般会計の町民税、軽自動車税で増加、特別会計の国保、農集排、公共下水が減少し介護保険は増加した。この結果全体では 2 億 21 百万円となり若干ながら減少した。また、不納欠損処理額も 3 百万円弱と比較的少額であった。

滞納管理に関してはここ 5 年間において収入未済額が約 30%減少、不納欠損処理額も少額化傾向にあり改善著しく、これは特に担当部門による継続的な努力の成果と認める。

なお、近隣他市町村においても近年は総じて改善され高水準にある。自主財源の確保及び

負担の公平性維持の観点からも引続き手を緩めることなく取り組まれない。また不納欠損処理については安易な処理を避けることは当然であるが、一方で徹底した調査の結果回収不能と判断される債権については積極的に制度の活用を図るべきである。

(3) 町債の状況

3億91百万円の起債に対し元金償還額は7億12百万円で差引3億20百万円減少し、一般会計、特別会計合せた年度末残高は77億98百万円となった。なお、残高の内77.4%にあたる60億35百万円、償還額で75.6%が臨時財政対策債、過疎債等の交付税措置対象となっており償還財源の四分の一程度が実質負担額と言える。今後とも慎重且つ有利な起債と適切な残高管理により将来負担の軽減に努められたい。

2 決算の特徴と今後の課題等について（金額、計数は地方財政状況調査表による。）

(1) 一般会計歳入の状況

総額66億90百万円で前年度比8億68百万円（11.5%）減少した。

・町税収入は9億11百万円で3百万円増加した。収納率90.8%、収入未済額92百万円で前年度比やや悪化した。不納欠損処理額は726千円で納まりまずまずの実績であった。なお、町税以外の収納については一部（IP告知システム使用料）を除き住宅使用料はじめ全般に改善傾向にあった。

・他の主な増減内訳は地方消費税交付金で△19百万円、地方交付税△74百万円（うち普通、特別は減、震災復興特別で増）、農林業関係大口補助金の国・県支出金で△4億97百万円、繰入・繰越金1億96百万円、町債△4億2百万円等であった。歳入構成を見ると自主財源比率は30.8%、一般財源比率58.2%で、地方交付税や国県補助金の減少等が要因であるが一応は上昇・改善を示している。

(2) 一般会計歳出の状況

総額63億71百万円で前年度比7億92百万円（11.1%）減少した。

総務費79百万円（基金統合ほか）、民生費で65百万円等増加したが前年度事業分の歳出減として衛生費△87百万円（衛生組合分担金、上水道補助金、建物解体費）、農林水産業費△3億30百万円（農林業関係補助金）、商工費△54百万円（プレミアム商品券、工業団地修繕工事費）、教育費△4億8百万円（給食センター整備、テニスコート改修）のほか災害復旧費△29百万円、公債費△27百万円も減少している。

これらを性質別構成割合で見ると消費的経費、投資的経費の割合が減少し義務的経費割合が増加傾向となっているが、比較的大型事業である教育設備整備事業や農林業関係補助金交付事業が前年度に終了したことが要因となっている。

不用額は1億86百万円で前年度比1億7百万円減少した。限られた財源の有効活用のために引続き安易な不用額の発生を防ぐよう適切な予算の積算と不用額の早期把握による財源の効率配分に留意されたい。また、実質収支額については決算規模減少と繰越事業の増加のため前年度比減少し実質収支比率は4.1%でほぼ適正な水準に落ち着いた。今後とも財源の有効活用のために予算精度の向上、適切な収支管理により財源の効率的配分に努められたい。

・予算に対する基本的取組み姿勢について

従前から歳出予算の過大計上傾向が見られる。慎重主義 安全主義による多めの見積りおよび枠の確保が原因と推量するが、結果的に行政コストを抑え経済性を追求するうえでの甘さに繋がりがねない。今後はむしろ少な目の予算にて事業遂行する努力と積極性が望まれるところである。

なお以下については従前に引続き歳出抑制のための課題として取組まれるよう要望する。

- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証
- ・随意契約における慎重性、経済性の確保
- ・自治体クラウド導入に向けての積極的対応および各種事務システム導入にあたってその必要性、費用対効果等の綿密な検討
- ・各種工事変更契約における安易な工事代金増額の排除

(3) 主な財政指数の状況

- ・財政力指数 [0.283] 0.012 上昇したが依然理想値の「1.00」には程遠く低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく財政力不足及び財政環境の厳しさを示している。
- ・自主財源割合 [30.8%] 大口の国・県補助金、交付金等の動向により変動し易いが25~30%の低水準にて推移しており、自立性低く依存性が高い歳入構造となっている。
- ・経常収支比率 [86.6%] 70%程度が妥当とされている。経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される財政構造の硬直性を示す。

*26、27年度と90%を超過したため県より財政計画策定団体として改善計画を求められた。当年度は一部事務組合への負担金の減少等により6.4ポイント低下し、とりあえず解消したものの今後予断を許さない。

- ・実質公債費比率 [7.1%] 年々低下し改善している。町債残高の減少と過疎債や臨時財政対策債の活用によるほか一部金利低下の影響もある。

3 特別会計の状況と今後の課題について

収納率（笹原財産区を除く5会計）は介護保険を除き総じて改善傾向にある。ただし、国税の滞納額は減少しつつも1億円超と依然多額に上っており、また公共下水の受益者負担

金の徴収整理も長期化し不納欠損も発生していることから一段の整理回収努力を要する。

農業集落排水と公共下水については加入率の向上、使用料及び受益者負担金の長期滞納への取り組みが課題である。また歳入の大半を一般会計繰入金に依存する収支構造は人口減少が続く中で将来とも町財政にとって大きな足枷となることを懸念する。減価償却費を含めた収支実態の把握と今後の対応策検討のために上水道会計同様に公営企業会計への移行が求められる。

なお、国保に関しては次年度より運営主体が市町村より都道府県へ移管される。国の財政支援如何によるが比較的高齢化率が高く医療費水準の高い当町では保険料率が上がる可能性もある。

4 財産および積立基金の状況および管理について

公会計制度導入に伴い28年度末時点の開始貸借対照表を確定するにあたり公有財産、物品、備品等の固定資産や債権等の正確な把握が求められる。しかしながら実情は別紙「財産に関する調書」(15P)の通り今回多くの既往取扱いミスが露見し修正を余儀なくされた。また、これで正確性が確保されたとは言えず当面は修正の必要性が続くであろうと予想される。あらためて「公」・「住民」の財産管理保全の見地からも厳正な取扱を求める。

また、従前からの課題である未登記町有地の整理についても進捗遅滞しており引続き手を緩めることなく整理を推進されたい。

積立基金では財政調整基金1億48百万円、ふるさと納税受皿の「ふるさと応援基金」も9百万円それぞれ増加、学校基金では学校林の売却により現金分で増加した。また基金の整理統合により地域振興基金、庁舎建設基金等が廃止・減少、公有施設整備等基金や振興基金等が増加した。国保給付費支払準備基金では12百万円の取崩しがあった。この結果年度末の基金全体では差引1億75百万円増加し残高は30億56百万円となったほか一部学校林で山林・立木を所有している。

5 定額運用基金の状況

(1) 土地開発基金

年度末現金残高9百万円であり保有土地は26年度に取得した(仮称)こども園建設用地92百万円(10,088.9㎡)である。

(2) 奨学資金貸付基金

年度中新規貸付(17名)11,160千円に対し償還額5,712千円で年度末現金残高は11,374千円、貸付金残高は(44名)49,791千円、基金総額は61,164千円であった。この結果貸付金

残高比率は80%を超え奨学金利用度が高まっている。

一方で償還遅延額は3,102千円（7名）であり、うち長期延滞者4名で約3百万円を占めている。これらに対しては粘り強く督促を続ける一方で、債務者と協議の上、割賦額の減額や償還期限の延長等返済条件の緩和による弾力的な対応も検討し回収を図られたい。

(3) 国保高額医療費資金貸付基金

必要性低く 29 年度中に基金廃止の予定。

6 事務取扱の状況

過般の定住促進住宅新築工事入札に関する不適切な事務取扱については法令・規則を無視した取扱いと言わざるを得ず遺憾であり当職としても責任の一端を感じるところである。従来から指摘している内部統制取分けコンプライアンス面の弱さを露呈したと言える。ついては町長自ら十分な反省を踏まえ先頭に立ち改善向上に取り組まれるよう要望する。なお、内部統制に関しては国の方針として近年中に各自治体に体制整備が求められるようである。

総体的に個々の事務取扱においての正確性は徐々に高まりつつあると見受けるが一方、効率化の面では依然非効率な取扱が多く見られる。少数精鋭主義の実現に向け前例踏襲的取扱を改め原点に立った各種事務の取扱い方法、必要性の見直し検証等が求められる。また内部統制実現のためにも事務管理面で各部門を横断的、総合的に統括、検証できる部署又は人材の必要性を感じる。

公会計制度については全職員に少なくとも制度概要や基本知識程度の習得が求められる。

7 まとめ

当町の財政力に関しては歳入において税収等自主財源の増加が見られず、依然地方交付税や国県補助金に依存する体質が続き財政力指数も低水準にある。

しかしながら近年の傾向として町債等の実質負担が減少しつつ、一方で財政調整基金等積立基金の増加により実質公債費比率や将来負担比率も年々改善しており町財政の健全性に関しては当面不安ない状況と判断できる。

人口減少と少子高齢化が急速に進み、当面税収や地方交付税等の増額は見込めない環境下において健全財政を維持するために、歳入では財源不足を補うべく引続き有利な町債の活用と国県補助金等の獲得が求められる。また歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、全ての行政需要に応えることは難しいので資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。

「しあわせ実感の町はなわ」実現のために、健全財政の確保と内部統制の充実による強靱な行財政体質の構築を願う。

以 上